

# 平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
埼玉県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療構想研修事業	【総事業費】 15,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関、医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の将来推計（2025 年）で、特に大幅な不足が見込まれている地域包括ケア病床等の回復期への病床機能の転換を促進するとともに、医療機能の分化・連携を進め切れ目のない医療供給体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 回復期病床への転換病床数 250 床（H30）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、回復期病床の運営ポイントや具体的な機能転換事例等について各地域において研修会を開催 回復期病床への機能転換を検討する医療機関に対して、転換後の収支シミュレーションを行う経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域での研修会開催 30 地域 収支シミュレーション実施医療機関 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	各地域での研修会開催 14 地域 収支シミュレーション実施医療機関 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床への転換病床数 目標 250 床→実績 933 床（H30. 10. 1～R1. 10. 1、増床を含む）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに研修会を開催することで、地域ニーズに合致した研修会を開催でき、医療関係者の回復期病床への理解、病床転換への関心を高めることができた。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の回復期病床への転換気運を効率的に高めることができた。病院だけでなく診療所等の関係者の参加を促したことで、病院と地域の相互理解をより深めることができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	【総事業費】 114,178 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、機能分化と連携の推進を図り、また増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、病院歯科やかかりつけの歯科医師等支援に係る提供体制整備・強化が必要。 アウトカム指標：口腔アセスメントを実施する病院数の増加 55 病院 (H29) → 60 病院 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対し、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の地域医療連携室等に歯科衛生士を派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。これにより、医療機関の機能分化・連携を推進し、医療提携体制の効率化及び質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 2,850 人 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	口腔アセスメント実施人数の増加 2,623 人 (H29) → 4,316 人 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔アセスメントを実施する病院数 55 病院 (H29) → 62 病院 (H30) 口腔アセスメント実施数 2,623 人 (H29) → 4,316 人 (H30)  (1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院の医師・看護師・栄養士等多職種と地域の歯科医療関係者との連携を図ることで、入院患者の口腔管理・摂食嚥下管理・栄養サポートや周術期口腔機能管理等、協力体制の構築につながった。 また、協力体制が深まることで、相互の情報共有が進み、退院時カンファレンスへの参画や退院後の在宅療養における連携など、多方面での連携・協力体制の構築につながった。  (2) 事業の効率性 入院患者の術後合併症予防や緩和、在院日数の減少など、口腔管理の重要性はある程度認識されており、現場での対応が進んでいる。 しかし、特に歯科標榜のない病院においては、医師・看護師・栄養士等だけではその対応に限界がある。 当該病院に歯科医療関係者が介入して専門的口腔管理を実践する。これにより効果的な口腔管理がなされるとともに、多職種への口腔管理の理解が進む。 さらに、在院中の病状や治療内容などを関係者間で共有でき、退院後の療養に役立てるなど、医療提供体制の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 小児がん医療連携体制整備事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、小児がん診療病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院の整備によるがん患者の集約が進む一方、対象者が少数である小児がん患者の 1 / 3 は県外の病院で治療を受けている。本県に居住する小児がん患者が住み慣れた地域で入通院できる医療提供体制の整備は本県の地域医療構想のひとつである。	
	アウトカム指標： 小児がん患者県内医療機関受診率 65.0% (H28) →80.0% (H33)	
事業の内容 (当初計画)	主な小児がん治療病院を TV 会議システムでネットワーク化し、住み慣れた地域で小児がん治療を提供できる医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	TV 会議システムによる連携病院数 6 病院	
アウトプット指標 (達成値)	TV 会議システムによる連携病院数 6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児がん患者県内医療機関受診率 65.0% (H28) H30 年度末に設置した。R1 年度については、まだデータが出ていない。	
	(1) 事業の有効性 住み慣れた地域で治療を継続できるようになり、患者・家族の負担を軽減する。 他の医療機関の医師らが意見交換や技術支援をすることで、小児がん治療病院の質の高い診療の提供につながる。 (2) 事業の効率性 担当医師が遠方へ移動することなく、速やかに専門医師の助言を得られる。また電話やメールと比べ、対面で画像を共有し、複数の診療科の医師が参加できるため、診断に関する議論の進展も迅速である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 周産期医療機能強化 (NICU空床確保) 事業	【総事業費】 8,961 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>総合周産期母子医療センター等の県内NICUは常に満床等にあり、本県の周産期医療は他都県に依存した状況にある。このため、NICUから在宅への移行を促進し、空床を確保し切れ目のない医療提供体制を確保し、周産期医療機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICUから在宅への移行を促進することにより、NICU長期入院患者数を減少させる。 46 人 (H30. 4) → 46 人から減少 (H31. 3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	満床状態にあるNICUの患者の在宅移行を促すため、関係者の連携体制構築、小児在宅医療の担い手を拡大するための研修等を実施し、総合周産期母子医療センター等の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICUから在宅へ円滑に移行するための、小児在宅医療の担い手となる多職種連携に資する講習会の参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	NICUから在宅へ円滑に移行するための、小児在宅医療の担い手となる多職種連携に資する講習会の参加者数：261 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU長期入院患者数の減少 長期入院患者人数は 31 人 (H31. 4) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 全県の医師、看護師及び相談支援専門員等を対象とした研修会、講習会を開催し、小児の在宅医療を担う人材の育成を行うことで、医療依存度の高い小児が地域で安心して療養できるよう、小児の在宅医療体制の整備を進めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 23 年から埼玉県小児在宅医療支援研究会を立ち上げ、独自にネットワーク構築を図ってきた埼玉医科大学総合医療センターに同事業を委託することにより、関係機関の関係づくりを円滑に進めるなど、小児の在宅医療体制の整備を効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 58,152 千円
事業の対象となる区域	東部圏域、北部圏域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 55% (H28)→改善 (H30) / 北部圏域 (H28) 63%→改善 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として 24 時間 365 日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	4 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	4 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 51% (H30 年度) / 北部圏域 66% (H30 年度) H28 年度に比べ、精神身体合併症事案以外の救急搬送受け入れ率と精神身体合併症事案の救急搬送受入率の差が縮まった。 東部圏域▲12.5% (H28 年度)→▲10.8% (H30 年度) / 北部圏域▲12.5% (H28 年度)→▲10.4% (H30 年度)	
	(1) 事業の有効性 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することにより、急性期病院の救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神科病院をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 111,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が維持することが困難な病院に対しては、中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科 (H29) → 5 病院・診療科 (H30) ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 5 病院 (H29) → 5 病院 (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核的医療機関に対し、大学医学部への寄附講座設置による医師の派遣や、大学病院等からの医師派遣を行い、地域で中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持・機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する寄附講座数 2 講座 (H29) → 5 講座 (H30)</li> <li>・大学病院等からの医師派遣回数 256 回 (H29) → 257 回 (H30)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する寄附講座数 2 講座 (H29) → 3 講座 (H30)</li> <li>・大学病院等からの医師派遣回数 249 回 (H29) → 250 回 (H30)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 3 病院・診療科</li> <li>・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 5 病院</li> </ul> <p>【今後の方向性】 県内病院の現状を適切に把握し、寄附講座及び大学病院等からの医師派遣の更なる活用を目指す。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が維持することが困難な病院に対して、中核的な役割を担う救急・周産期医療等の機能維持、強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 急性期医療 (耳鼻科救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 18,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要とされる病床の機能・分化連携を進めるためには、急性期病院としての機能を十分発揮するため、急性期病院の役割を明確にし、診療所との連携体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,000 名 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	機能分化・連携を進め、患者状態により急性期病院と診療所の役割分担を行い、救急対応を担っている急性期病院の集約化・適正化を図る。 救急対応を行う医療機関が少ない休日の特殊疾患 (耳鼻科救急) について、重症患者を受け持つ急性期医療機関 (二次救急) と、軽症患者に対応する診療所等 (初期救急) で各々輪番を組み、連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所での初期救急、県内 1 か所での二次救急の輪番体制の構築	
アウトプット指標 (達成値)	県内 2 か所での初期救急、県内 1 か所での二次救急の輪番体制の構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期救急輪番体制の受診者 4,839 名 (H30 年度)	
	(1) 事業の有効性 救急医療情報センターが休日等に県民へ耳鼻咽喉科を案内できなかった割合が減少 (H29: 30.7%→H30:16.5%) し、一方、初期救急輪番体制の受診者の増加 (H29:4,148 名→H30:4,839 名) しているから、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、救急対応を担う急性期病院の適正化が図られている。 (2) 事業の効率性 前述の実績のとおり、急性期医療機関と診療所との連携体制が機能しており、当該事業の目的である、急性期病院における二次救急対応の効率性に繋がっている。	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 2,831 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、平成 37 年に在宅医療等の必要量が平成 25 年の 1.8 倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →20.6% (H32) /22.4% (H35)	
事業の内容 (当初計画)	埼玉県内の在宅医療を推進するため、医療対策協議会在宅医療部会を開催し、在宅医療に係る今後のあり方を検討する。 また、保健所管轄区域の在宅医療を推進するため、保健所ごとに医療・介護の連携会議を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会在宅医療部会の開催 1 回 (県) 医療・介護の連携会議を開催する保健所数 13 保健所	
アウトプット指標 (達成値)	・医療対策協議会在宅医療部会の開催：1 回 (県) ・保健所単位で医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の介護関係者などを委員とする在宅医療部会の開催等：4 所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅での死亡割合 17.4% (H27) →21.1% (H30)  (1) 事業の有効性 保健所単位で在宅医療推進のために必要となる多職種協議の場をつくることで、在宅医療があまり進んでいない市町村を支援することができた。在宅医療連携拠点のコーディネーターが会議に参加することで、より現場の課題やニーズを共有することができた。  (2) 事業の効率性 県内の在宅医療の水準の底上げにつながったほか、保健所、市町村、医師会、介護事業所等による行政を主体とする協議の場ができたことにより、情報共有が円滑に行われるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	【総事業費】 4,191千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療実施登録機関数の増加 802か所 (H29) → 1,000か所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	1 県民の在宅歯科医療に関する相談及び受診調整 (地域在宅歯科医療推進拠点 (地域拠点) のバックアップ機能) 2 各推進拠点の相談業務に関する助言指導及び支援、実績統計 3 「地域在宅歯科医療推進体制整備事業」に関連して実施される研修会や会議等の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 962件 (H28) → 1,000件 (H30) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 2回 (H28) → 7回 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療に関する相談及び受診調整件数の増加 1,815件 (H29) → 1,847件 (H30) ・がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患 (認知症を含む)、在宅歯科医療、口腔アセスメントに関する研修会の実施 18回 (H29) → 18回 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療実施登録機関数 802か所 (H29) → 785か所 (H30) ・高齢による廃院や診療規模の縮小に伴い、辞退機関が新規機関を上回っている状況がある。 (1) 事業の有効性 地域医療・介護等に関わる多職種団体との連携が図られ、地域において医科・歯科・介護職など、在宅医療の関係者との連携が進むことで、協力体制の構築につながった。 一方で、在宅歯科医療の担い手である歯科医師が高齢化による廃院や診療規模の縮小により減少し、登録歯科医療機関も併せて減少している。 そこで、特に若手の歯科医師が登録しやすくなるように研修の回数や内容を見直すなど、登録歯科医療機関の確保に努めていく。 (2) 事業の効率性 地域医療・介護等に関わる多職種団体への専門的口腔管理や治療の理解を深め、重要性を認識してもらうための普及啓発や会議、研修会を実施した。これにより、地域における多職種と歯科医療関係者との連携が進み、地域包括ケアシステムの構築と医療提供体制の効率化が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医療支援センターの運営	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全域 (主に医師不足地域)	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位 (160.1 人) であり、とりわけ産科、小児科、救急に勤務する医師が不足している。また県内における医師偏在も解決の必要がある。 アウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 97 人 (H29)→117 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	医師バンクの運営、高校生有志養成、専門医・指導医の招聘、ベテラン指導医や若手医師の県内誘導・定着促進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 60 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 1 件</li> <li>・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 91.3%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 42 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 1 件</li> <li>・キャリア形成プログラム参加医師数の割合 40.1%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が 94 人 (H29 確定値) から 105 人 (H30) に増加した。</p> <p>【今後の方向性】 後期研修医の確保策をさらに充実させ、医師確保に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、医師が不足している地域や診療科で勤務する医師が増加し、医師の県内誘導、定着促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県、県医師会、県内医療機関、県立大学、大学病院、関係団体などが一体となって医師確保対策に取り組む埼玉県総合医局機構 (地域医療支援センター) においては、「医師の確保」と「医師への支援」を 2 本柱として、医師の地域偏在、診療科偏在に効率的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援	【総事業費】 55,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。 アウトカム指標： 産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数（常勤換算）166.5 人（H29 年度）→維持（H30 年度） 分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数 7.7 人（H29）→維持（H30） 新生児集中治療室（NICU）149 床（H30. 4. 1）→維持（H31. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の医師の処遇改善を推進することにより離職を防止し、診療体制を維持する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給件数 17,600 件（産科 16,000 件、小児 1,600 件） 手当支給施設数 50 施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数 18,019 件（産科 16,728 件、小児 1,291 件） 手当支給施設数 51 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産科医等手当支給支援事業補助施設の産科・産婦人科医療従事者数（常勤換算）166.5 人（H29 年度）→167.4 人（H30 年度）</li> <li>分娩 1,000 件当たりの県内分娩取扱医師数</li> </ul> <p>県内指標は厚生労働省の医療施設調査の数値を参照している。当調査は 3 年ごとに実施されており、今回は令和 2 年の数値が令和 3 年に公表される見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新生児集中治療室（NICU）149 床（H30. 4. 1）→166 床（H31. 4. 1）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 事業を通じ、医師の処遇改善や負担軽減等を図ることで、医師の離職防止及び県内定着を促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業では、市町村が補助事業者となり、県からの交付に上乗せ補助が可能である。平成 30 年度はさいたま市、行田市、北本市が上乗せ補助を実施しており、効率的に病院に対する支援ができた。また、上乗せ補助の場合、当該市町村を通じ、一括して交付するなど効率的な運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児専門医等の確保のための研修の実施	【総事業費】 12,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉医科大学総合医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。 アウトカム指標：小児集中治療室に従事する小児の救命救急医療及び集中治療に習熟した小児科医や看護師の増加により、小児救急搬送で 4 回以上の受入照会を行った割合を低下させる。 3.4% (H27) →2.3% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	小児の集中治療に係る実地研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送で 4 回以上の受入照会を行った割合を低下させた。 3.4% (H27) →1.8% (H30)  (1) 事業の有効性 小児集中治療室に習熟した小児科医や看護師の増加につながっているため、事業は有効である。  (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者数をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 減少 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者人数 31 人 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 83.7% (H30 年度) (1) 事業の有効性 小児初期患者に対応可能な医師が増え、第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合が減少していることから、事業の有効性がある。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、研修受講者をさらに確保する必要がある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 10,947 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の数は年々増加している一方、出産や育児を契機に離職するケースも多く、離職防止や復職に向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 23 人(H29)→23 人(H30)	
事業の内容 (当初計画)	埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用を行うとともに、女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師雇用を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 4 機関	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師相談窓口の開設 12 か月 補助制度を利用する医療機関 5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替医師による就業継続女性医師数 18 人 【今後の方向性】 女性医師支援センター及び補助制度の周知・広報の徹底  (1) 事業の有効性 代替医師による女性医師の就業継続を支援したことで、女性医師の離職防止や再就業の促進が図られた。  (2) 事業の効率性 埼玉県女性医師支援センターでは、県内病院の研修内容や指導体制、取得可能な専門医資格などの情報を一元的に管理しているため、効率的に女性医師に対する情報提供等の支援ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 72,162 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成施設での基礎教育修了時の能力と、現場で求められている臨床実践能力との乖離が、新人看護職員の離職の一因となっている。離職防止のため、臨床実践能力獲得の支援が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 8.1% (H27) → 6.4% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めた合同研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員合同研修参加者数 2,600 人	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員合同研修参加者数 2,550 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度の新人看護職員の離職率は、令和 2 年春頃に発表される予定のため、現時点では確認できない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加者同士の交流ができ、効果的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	【総事業費】 24,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、日本精神科看護協会埼玉県支部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展などにより、医療の高度化や在宅医療に係る医療供給体制の充実が急務であり、当該現場に従事する看護職員の資質向上を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 認定看護師数の人数 660 人(H29)→ 680 人(H30)	
事業の内容（当初計画）	がん医療、訪問看護等の高度・専門分野における質の高い看護職員を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣、看護師特定行為研修の受講支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師派遣 110 回 資格取得支援 20 人 特定行為研修受講者 3 人	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師派遣 114 回 資格取得支援 20 人 特定行為研修受講者 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定看護師の人数が 660 人から 681 人（H29～H30）に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専門的知識を持つスペシャリストが、医療の現場で困惑している看護師に対し、研修を行うことにより看護職員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門的知識を持つスペシャリストが、専門性の高い研修を必要としている医療機関等に対し、県内各地で研修を行うことにより、多数の看護職員が参加することができ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	【総事業費】 281,103 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材確保のため、勤務環境を整備し、特に子供をもつ医師、看護職員等の離職防止や復職につなげる必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27 調査) → 11.6% (H30 調査)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 131 施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所運営費補助の対象施設数 124 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 10.9% (H30 調査)  (1) 事業の有効性 当該補助金により、病院内保育所の安定し継続した運営が図られており、医師・看護師等の離職防止及び復帰支援につながっている。  (2) 事業の効率性 実際の運営に即した補助金の配分を行っており、院内保育所においても効果的に使われ保育所の実施の一翼を担っている。これにより看護職員等の離職防止につながり効率性の高い事業が実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 446,302 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる医療需要に対応するため、看護職員確保が重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) →1,600 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営費を支援するとともに実習施設の確保や実習指導者等への研修の支援を行うことにより、臨床現場の即戦力となる人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象養成所の課程数 49 課程 実習指導者講習会等の受講者数 140 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象養成所の課程数 46 課程 実習指導者講習会等の受講者数 161 人 専任教員養成講習会の受講者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の増加人数が 1,360 人から 2,115 人 (H28～H30 の平均) に増加した。	
	(1) 事業の有効性 学校運営の安定により、看護基礎教育が充実し、臨床現場で即戦力となる看護職を育成した。 (2) 事業の効率性 国家試験合格率および県内就業率を補助額に反映させることにより、県内に従事する看護職の増加を効率的に増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 22,466 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や介護をより多く必要とする高齢者の増加や医療技術の高度化、手厚い看護を求める社会ニーズなどにより、県内看護職員の確保、定着促進が重要な課題となっている。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) →1,600 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を対象とした無料職業紹介事業や復職者への技術支援の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業技術講習会 (100 人)、再就業者数 (650 人)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業技術講習会 (116 人)、再就業者数 (617 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の増加人数が 1,360 人から 2,115 人 (H28～H30 の平均) に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>年度後半から景気回復に伴い、復職に向けた相談者数が減少したため、再就業者数はアウトプット指標に到達しなかった。</p> <p>しかし、最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>同様のカリキュラムの講習会を埼玉県内各地で多数開催することにより、未就業の有資格者の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 4,976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ワークライフバランスの推進など、働きやすい勤務環境を整備し看護職員の職場定着を進めて、離職防止及び人員の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：看護職員数の増加人数 1,360 人 (H24～H26 の平均) →1,600 人 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで看護職員の定着促進と看護職員不足の改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (25 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善に取り組む医療施設の数 (35 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：67,383 看護職員の増加人数が 1,360 人から 2,115 人 (H28～H30 の平均) に増加した。  (1) 事業の有効性 インデックス調査や勤務環境改善に向けた研修を実施する医療施設を支援することにより、看護職員の職場定着が図られた。 (2) 事業の効率性 埼玉県内各地の医療施設に出向いて支援や研修を複数回実施することにより、より多数の看護職の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職場定着を進め、離職防止及び人員の確保を図るために、勤務環境を改善する必要がある。 アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率 12.9% (H27) → 12.9%未満 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	離職防止と復職支援のため、病院内保育所の整備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育所施設整備補助の対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他	当初の工事内容に変更が生じたため、事業の完了が令和元年度となり、明許繰越を行ったため、平成 30 年度の執行額は 0 円となっている。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 3,151千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、医療機関自らが勤務環境改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保し医師が不足している地域や診療科で勤務する医師数 97人(H29)→117人(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関の勤務環境改善の取組を支援するため、診療報酬や医事法制など医療に関する制度、組織マネジメントなどの経営管理、関連補助制度の活用などについての相談窓口を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 9施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善支援センターや埼玉県総合医局機構の施策により確保した医師が94人（H29確定値）から105人（H30）に増加した。</p> <p>【今後の方向性】 医師の働き方改革のさらなる推進で、勤務環境改善を図ることにより、埼玉県で働きたいと思う医師を増加させる。</p> <p>（1）事業の有効性 センターの運営により、医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に行う勤務環境改善に向けた総合的な支援体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 日本医業経営コンサルタント協会埼玉支部、県社会保険労務士会と連携することにより、効率的なセンターの運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 230,207 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全ての地域において、休日・夜間含め小児の救急患者が適切な医療を受診できる体制が必要とされている。	
	アウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合の低下 3.4% (H27)→2.3% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が不足する地域の救急医療の充実・強化及び救急医療機関の負担軽減を図るため、救急医療機関等の運営に対する助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 14 医療圏)	
アウトプット指標 (達成値)	全ての二次救急医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する。(14 医療圏中 12 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合 1.8% (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 小児救急患者のうち医療機関への受入照会回数 4 回以上の割合の低下し、事業の有効性がある。 (2) 事業の効率性 全ての小児二次医療圏において、夜間や休日も小児二次救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 159,387 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、公益社団法人埼玉県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症患者の割合が高く、真に救急を要する小児の患者の受入が困難となる恐れがある。 アウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 89.7% (H28 年度) → 減少 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間電話相談件数 115,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間電話相談件数 118,546 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 83.7% (H30 年度) (1) 事業の有効性 相談件数は増加しており、軽症患者の割合は減少している。 (2) 事業の効率性 今後もより多くの相談に対応していく必要がある。	
その他		

# 平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
埼玉県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 優良介護事業所認証事業	【総事業費】 5,185 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証することにより、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成や入所者等への処遇について優れた取組を行っている介護事業所を優良介護事業所として認証するための基準を作成し、介護事業所からの認証申請に対して審査を行う。 基準を満たしている介護事業所を優良介護事業所と認証し、認定証を交付するとともに、県ホームページでも公表する。 これによって、事業者の意識改革を図るとともに、求職者の介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所：150事業所	
アウトプット指標（達成値）	ランク1 83事業所（186サービス） ランク2 21事業所（50サービス） ランク3 9事業所（23サービス）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認証取得のための取組みを通じて、県内介護事業所の意識改革を図ることができ、介護人材増加のための体制づくりが進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 他の介護人材確保事業と連携することで、認証事業所にインセンティブを付与するとともに、求職者に当事業を周知し、効率的に介護人材の確保を進めることができた。</p>	
その他	平成29年4月24日制度開始	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護の魅力PR等推進事業	【総事業費】 19,183 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のため、介護の魅力をもPRし介護職に対するイメージアップを図る。	
	アウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護の魅力をもPRするため、若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。</p> <p>(1) 大学・高校・専門学校等への訪問  (2) 福祉業界就活セミナーへの参加  (3) 就職フェア (合同面接会) への参加  (4) 出張介護授業の実施  (5) その他広報活動</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度 高校・大学等への訪問数: 120 か所	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度 高校・大学等への訪問数: 132 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の仕事の魅力をもPRする事業への参加者数の増加  介護の仕事の魅力をもPRする事業へ参加する高校生等の数が2,440人 (平成29年度) から2,564人 (平成30年度) に増加した。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護の魅力PR隊により、県内の高校で出張介護授業を行うことが可能になり、当事業へ参加する高校生数が大幅に増加した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  介護の魅力PR隊が県内各地で当事業の活動に参加することで、介護の仕事の魅力PRを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 「福祉の仕事」学校教育連携事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 (介護分野への理解促進・進学(就職)者の増)	
事業の内容 (当初計画)	・高校生等を対象に福祉の仕事の魅力や実情を紹介することで、福祉の仕事に対する理解を深める。 高校進路担当教諭と福祉施設職員との意見交換会の開催 2回 高校等への出張介護授業の実施 15回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者：350人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者：1,800人 (意見交換会 2回 24人) (出張介護授業 25回 1,776人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護分野への理解促進観察できた 参加者の生徒の内の68%が、介護分野に興味を持ったとの感想を得た。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 進路を決める前の段階の中学生・高校生等に対して、仕事としての介護等の魅力の理解を促進することで、将来的な介護人材等の確保につなげることが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学校に出向き、一度に多くの教員・生徒に対して福祉の仕事の魅力や実情を紹介し、キャリア教育を行うことで、効率化を図った。</p>	
その他	生徒と年齢が近い介護の魅力 PR 隊の若手職員をロールモデルとして活用している。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (普及啓発ツール開発)	【総事業費】 4,796 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県では、各地域において地域包括ケアシステムの構築を促進していくことが重要となる。 アウトカム指標：地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等に対する理解が深まることで、生活支援の担い手となる人材の育成につながる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムや、生活支援体制整備等の構築の必要性等を示す啓発ツール（アニメーション）を開発する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アニメーションの作成 10分程度×4本	
アウトプット指標（達成値）	アニメーションの作成 10分程度×4本	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多くの県民や関係者に地域包括ケアシステムについて、理解・啓発が促進された。  <b>（1）事業の有効性</b> ・多くの県民や関係者に地域包括ケアシステムについて、理解・啓発が促進された。 ・また、他県からも多くアニメの利用について問い合わせがあり、全国的に広まっている。 <b>（2）事業の効率性</b> ・DVDの他にも、Youtube に配信している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】介護人材確保促進事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、介護人材の確保及び定着を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費の一部を補助する。 <補助額> 介護職員初任者研修受講費用の1/2（上限3万円） <補助条件> ・一定期間以上継続勤務すること ・勤務の状況について、就職先の介護事業所の証明書を添付すること	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	補助実績 37人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた → 指標：37人を支援（うち介護人材の確保8人）  <b>（1）事業の有効性</b> 介護職員初任者研修を修了した者を支援することにより、新たな介護人材8人の確保及び現職介護人材29人のスキルアップが図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県ホームページや集団指導における事業告知等、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 就職チャレンジ応援プログラム事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加（研修受講者の介護分野への就職）	
事業の内容（当初計画）	・福祉の仕事に関心がありながら福祉分野での就労経験がない求職者向けの研修を実施し、福祉業界への就職につなげる。 就職チャレンジ応援プログラム研修 10 回 子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：165 人（15 人×11 回）	
アウトプット指標（達成値）	参加者：107 人（就職チャレンジ応援プログラム研修 92 人） （子育てママ応援・ふくしのお仕事トライセミナー 15 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者の就職登録数 観察できた 受講者の就職登録数 55 名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 再就職や未経験等の理由により、福祉業界への就職につながらない潜在求職者の就職を支援することで、介護人材等の確保を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 対象年齢や分野を限定するなど参加層を明らかにすることで、受講後の就活につなげやすくし、効率性を高めた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員雇用推進事業	【総事業費】 295,620 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の経験がない者（介護未経験者）への研修及び早期就職支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者に対し、3か月の期間内に基礎的研修、介護施設での研修、介護職員初任者研修を受講させる。 3か月の雇用期間終了後は、介護施設等が直接雇用する介護職員として就職するよう支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 323人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：300人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：研修修了者のうち291人が介護事業所へ就労した。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により323人の介護未経験者が研修に参加し、県内の介護への就労者数が291人増加した。 <b>（2）事業の効率性</b> 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 2,934 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	非正規雇用労働者及び他業種からの転職希望者等への研修支援により、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することで、非正規雇用労働者等の介護業務への理解を深める。 なお、終了後は正規雇用の介護職員としての就労につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 273人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：300人が介護事業所へ就労する。 観察できた → 指標：支援者数：273人 うち介護職員雇用推進事業等への移行190人  <b>（1）事業の有効性</b> 非正規雇用労働者等への介護の仕事説明会や介護施設での職場体験等を実施することにより、非正規雇用労働者等の介護業務への理解が深まり、介護施設への就労を支援する事業へつないだことで、介護人材の確保が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の介護職員初任者研修受講費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講事業実施施設数 15 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 介護職員初任者研修受講事業実施施設数 7 施設  申請数は年度によりばらつきがあるが、H30 年度は申請数が少なかった。加えて、介護の現場の人手不足を理由に受講を取りやめる施設もあった。そのため、達成値が当初の目標を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修受講事業対象者数 11 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、介護職員初任者研修の受講を検討する職員が増えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実績額約 87 万円で 11 人の専門資格の取得支援を実施し、予算が効率的に活用された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉の仕事就職総合フェア等実施事業	【総事業費】 25,856 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人事業所と求職者が一堂に会する合同就職面談会を開催することで、求職者の就職支援と事業所の採用支援を図る。</li> <li>（1）就職フェア（全県規模）の開催 3回</li> <li>（2）エリア型就職フェアの開催 2回</li> <li>（3）市町村社協との共同面接会の開催 8回</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1回当たり ・参加事業所数 50～100 事業所 ・来場者数 150 人 ・面談数 300 面談（来場者 150 人×2 ブース）</li> <li>(2) 1回当たり ・参加事業所数 30～50 事業所 ・来場者数 50～100 人 ・面談数 100～200 面談（来場者×2 ブース）</li> <li>(3) 1回当たり ・参加事業所数 20～30 事業所 ・来場者数 30～80 人 ・面談数 80～160 面談（来場者×2 ブース）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1回当たり ・参加事業所数 90 事業所 ・来場者数 172 人 ・面談数 418 面談</li> <li>(2) 1回当たり ・参加事業所数 39 事業所 ・来場者数 85 人 ・面談数 204 面談</li> <li>(3) 1回当たり ・参加事業所数 24 事業所 ・来場者数 44 人 ・面談数 95 面談</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できた。面談数 2,425 件、採用数 40 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 1,039 名が就職フェアに来場し、事業者と 2,425 件の面談が行われた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 開催時期・開催場所を精査し、適切な会場規模で開催することで、経費の節減を図るとともに、多くの求人事業所と求職者との出会いの機会を創出することにより、介護人材確保の支援を行った。</p>	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【No.11（介護分）】 福祉の仕事魅力発見事業	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：安定した介護人材の確保（求人ニーズ開拓と介護分野への理解関心の促進）	
事業の内容（当初計画）	・求人事業所・福祉系養成校への随時訪問、相談対応の実施や、高校生・保護者等を対象とした福祉施設見学バスツアーの開催など、求人ニーズ開拓と福祉人材確保を支援する。 福祉施設を見学するバスツアーの実施 5 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 1 5 0 回	
アウトプット指標（達成値）	福祉の事業所・福祉人材養成校への訪問、相談会の実施回数 3 8 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への理解関心の促進 観察できた。 福祉施設見学ツアーにより介護業界への理解を促進することができた。参加者数 8 4 人  <b>（１）事業の有効性</b> 訪問により、事業所及び求職者のニーズを把握することで、マッチングの精度を高め、介護人材等の確保につなげる。 <b>（２）事業の効率性</b> 高校生向けバスツアーの見学先に、進学を希望する生徒向けに養成校を組み込むことで、参加者増を目指した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 「福祉の仕事」スタートアップ推進事業	【総事業費】 297 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の進展に伴い、福祉・介護分野における人材需要の拡大がさらに見込まれる中、安定した福祉・介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加(来場者の介護業界への就職・求職登録)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉系養成校等の学生を対象に業界説明会やセミナーを開催し、福祉業界への就職につなげる。</li> <li style="padding-left: 2em;">学内就職説明会の開催 10回</li> <li style="padding-left: 2em;">福祉業界就活セミナーの開催 1回</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加学生：400人	
アウトプット指標 (達成値)	参加学生：325人 (学内就職説明会 7回 225名) (福祉業界就活セミナー 1回 100名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：参加者の求職登録数 ・観察できた 参加者の求職登録数 208名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 埼玉県内の介護等の事業所と福祉系養成校の協力を得て、就職活動に必要な情報等を福祉系養成校等の学生にタイムリーに提供し、就職活動を支援することで、多くの学生の福祉業界への就職につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉業界就活セミナーを大学3年生等の就職活動開始時期に合わせて開催することで、より多くの学生に興味をもっていただけ、効率的に参加者を集めることができた。</p>	
その他	就職フェアを同日に別室で開催。個々の施設の特色や実際の働き方を知ってもらうことで、福祉、介護の業界に対するイメージを深めてもらうことができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 介護福祉士養成施設留学生日本語学習 等支援事業	【総事業費】 800千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加 (入学した留学生数 H30.4:50人→H31.4:85人)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設における留学生の日本語学習に関する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 8施設	
アウトプット指標 (達成値)	留学生の日本語学習を支援する介護福祉士養成施設数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士養成校における留学生の入学者数が、 50人から85人に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により介護福祉士養成校における外国人留学生が介護福祉士として資格を取得し就職することにより、介護人材の確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設に補助することで、入学から資格取得・卒業就職まで継続した支援が可能となり、介護福祉士として質の高い介護人材を育成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護職員資格取得支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場で働く介護職員の介護福祉士資格取得を支援し、資格取得のよって介護職員の給与改善を図る	
	アウトカム指標：県内介護人材の定着	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場で働く介護職員の介護福祉士国家試験合格を支援するため、介護事業所が合格者に対する給与改善を行うことを条件に、実務者研修受講費用の一部を補助する。</p> <p>&lt;補助額&gt;実務者研修受講費用の 1 / 2（上限 10 万円）</p> <p>&lt;補助対象者&gt; 実務者研修受講費用を負担した介護事業所又は介護職員</p> <p>&lt;補助条件&gt; 合格者に対して給与改善が図られること（資格手当等を支給）</p> <p>&lt;スケジュール&gt; 申請受付：12 月、交付決定：3 月</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象人数 300 人（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象人数 224 人（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：給与改善が図られた介護職員の増加 224 人の介護職員について給与改善が図られた</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 資格取得補助により、給与改善が図られた介護職員が増加した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 資格取得支援事業により、給与改善が図られ、介護職員の定着が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.15】</b> 介護支援専門員研修受講支援事業	<b>【総事業費】</b> 46,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上が必要である。 アウトカム指標:経験を積んだ質の高い介護支援専門員の増	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員は他の国家資格等と異なり 5 年ごとの更新制が導入されており、主任介護支援専門員についても、平成 28 年度から更新研修が導入されている。 更新のために受講が必要となる更新研修及び専門研修の受講料の一部を補助し、地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の確保及び資質の向上を図る。 <対象研修> 介護支援専門員専門研修、介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 <助成額> 1 人当たり 1 万円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講人数: 介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 4, 680 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講人数: 介護支援専門員 (専門・更新) 及び主任介護支援専門員 (更新を含む) 2, 961 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:経験を積んだ質の高い介護支援専門員を継続して確保できた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員研修費用の負担軽減を行うことにより、計画的な受講が可能となり、介護支援専門員の確保及び質の向上に効果があった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 助成金の申請について、県で書式を統一するなど、申請から交付までの手続き時間の短縮を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 看取り体制強化事業	【総事業費】 11,097 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における看取り体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。	
	アウトカム指標：介護施設による看取り件数の増（加算届出 50%→70%）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の生活を支える介護施設等の職員向けの研修の実施及び看取りケア実践職員からの助言・実習により、介護施設等の職員のスキルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者 管理者 200 人、介護職員等 400 人</li> <li>・看取り実習講師派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りケア研修受講者 管理者 10 月（行田会場・浦和会場）実施 160 人参加。</li> <li>実務者 11 月（行田会場・岩槻会場）実施 557 人参加（延べ人数）。</li> <li>・看取りケア講師派遣研修 19カ所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：県内施設の看取り加算割合（平成 31 年 4 月 1 日時点） 特別養護老人ホーム 56.9% 介護老人保健施設 77.5% 認知症高齢者グループホーム 50.8% 特定施設 35.8%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修受講及び「介護施設における看取り介護の手引き～現場力を高める～」を県のホームページに掲載することで、介護施設の看取り体制強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	研修では講義と併せてグループワークやロールプレイを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他の介護施設との情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 キャリアアップ事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉施設の利用者に、十分なサービスを提供するためには、福祉人材の確保とそこで働く職員の定着と意欲の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人が設置する特別養護老人ホーム等に対して、職員の業務上必要な専門資格取得促進や職員のスキルアップ支援を図るため、資格取得に係る講習費やスキルアップに資する研修費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 15 施設 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業実施施設数 4 施設 指標作成の際に参考とした H29 年度の資格取得は、模試や直前対策講座といった安価・短期の講座を、多くの職員に受講させる施設があったため実績が上振れしていた。 H30 年度はそれらの講座へ参加させる施設が少なく、人手不足のため受講を取りやめる施設もあったため、達成値が当初目標より少なくなった。 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業実施施設数 44 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①職員の業務上必要な専門資格の取得事業対象者数 5 人 ②基幹職員の養成・職員のスキルアップ事業対象者数 498 人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、施設が職員の専門資格の取得やスキ	

	<p>ルアップに資する研修への参加に積極的になった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①実績額約 49 万円で 5 人の専門資格の取得を支援した。</p> <p>②実績額約 337 万円で 498 人のスキルアップに資する研修を実施し、予算が効率的に活用された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 潜在介護職員復職支援事業	【総事業費】 13,870 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚や出産等により離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	介護人材を確保するため、結婚や出産等により離職した者に対して復職前研修の実施及び就職先とのマッチングを実施し復職を支援する。 <登録対象者の要件> ・結婚や子育て等により離職した介護福祉士等の資格を有する者であること ・介護施設等を離職した者であって、原則として離職後 1 か月を経過していること	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援者数 180 人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援者数 99 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：180 人が介護事業所へ就職する。 観察できた → 指標：復職支援者のうち 17 人が介護事業所へ就職した。 <b>（1）事業の有効性</b> 潜在介護職員に対し、復職前研修及び就職先とのマッチングを実施して復職を支援することにより、17 人が就職し、介護人材の確保が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 公募型企画提案に基づき委託業者を決定するなど、効率的な執行ができたと考えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】潜在介護職員届出システム事業	【総事業費】 10,398千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用し、離職した介護有資格者（潜在介護職員）に対してニーズに沿った情報提供を行うことで、復職に向けた機会を創出し、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内介護人材の増加	
事業の内容（当初計画）	離職介護福祉士等届出制度で運用されるシステムを活用して、届出を行った潜在介護職員に対してニーズに沿った情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供 月10回程度	
アウトプット指標（達成値）	登録者数 635人 情報提供 年143回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護人材の増加観察できなかった → 理由：システムが、登録者の介護事業所への就労状況を確認できる仕組みになっていないため。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離職している介護福祉士等の就労意欲を促すため、求人情報、研修情報など有効な情報提供に努めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> システムを効率的に運用するため、事業の周知及び登録者数の拡大に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 認知症介護研修事業	【総事業費】 3,055 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県及び市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上	
事業の内容 (当初計画)	(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修 180人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 (4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 2名 (5) 認知症介護基礎研修 510人	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修等 実施回数 15回 研修受講人数 772人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修等 実施回数 15回 研修受講人数 610人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修修了者の知識や技術の向上  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護サービス事業所等の介護職員等に対して、認知症ケアに必要な基礎的な知識や技術などを目的とした研修を行うことで、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を推進した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 研修実施団体や認知症介護指導者等と連携して研修を実施することで、効率的な事業実施ができた。	
その他		





	<p>薬剤師認知症対応力向上研修                      実施回数 1回  研修受講人数 133人</p> <p>看護職員認知症対応力向上研修                      実施回数 1回  研修受講人数 67人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:認知症の人や家族に対する支援体制構築の担い手となる医療従事者数の増</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  本事業により医療従事者の認知症対応力の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医師会や歯科医師会、薬剤師会などの関係団体と連携して研修を実施することで、受講対象者への研修周知や参加の働きかけを強化することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 3,933 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護が連携したサービス提供体制づくりや認知症施策の確実な実施を支援し、高齢者の住み慣れた地域での自立と尊厳のある暮らしを支える地域社会を構築する。 アウトカム指標:市町村における認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の推進	
事業の内容 (当初計画)	(1)認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (2)地域支援推進員活動の先進事例の紹介や事例検討を行う会議を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 63 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 48 人 認知症地域支援推進員研修受講者数 32 人 (2) 認知症地域支援・ケア向上事例検討会の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:研修修了者の知識や技術の向上  (1) <b>事業の有効性</b> 本事業により研修受講者の知識や技術が向上し、市町村における認知症初期集中支援事業及び認知症地域支援・ケア向上事業の円滑な推進に資することができた。 (2) <b>事業の効率性</b> 事業実施する市町村職員等が研修に参加することで、市町村事業の効率的な支援を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (生活支援体制整備促進事業)	【総事業費】 23,093 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要支援者に対する「訪問介護」と「通所介護」については、平成 29 年 4 月までに、市町村が地域の実情に応じて行う「地域支援事業」に移行した。サービス提供主体は、これまでの介護保険事業所のみから、NPOやボランティアなど多様な主体に広がるため、サービス提供体制の構築の要として市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成や市町村支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内全市町村（63）において、生活支援の体制が整備され生活支援サービスが充実する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>アドバイザーによる相談支援やコーディネーターを対象とした研修等を実施することにより、市町村における生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的効率的な実施を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び生活支援コーディネーター等への相談支援 通年</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修の実施 2回</li> <li>・フォローアップ（意見交換会）の実施 2回</li> <li>・市町村職員との合同研修の実施 4回</li> <li>・第2層協議体の立ち上げ・運営等に係る研修の実施 3回</li> <li>・コーディネーター指導者養成研修の実施 1回</li> <li>・生活支援コーディネーター現場視察研修の実施 3回</li> <li>・生活支援体制整備「実践」マニュアルの更新 通年</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援 市町村訪問 150回</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成 150名</li> <li>・フォローアップ参加者 220名</li> <li>・市町村との合同研修参加者 600名</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体立ち上げ研修参加者 600名</li> <li>・指導者養成研修参加者 20名</li> <li>・現場視察研修の参加者 30名</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援 市町村訪問 115回</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成 264名</li> <li>・フォローアップ参加者 215名</li> <li>・市町村との合同研修参加者 382名</li> <li>・課題別研修参加者 395名 (第2層協議体立ち上げ研修含む)</li> <li>・指導者養成研修参加者 22名</li> <li>・現場視察研修の参加者 22名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、生活支援コーディネーターが配置され、体制が整備される。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により生活支援コーディネーターの配置が促進されることにより、生活支援の体制が整備され、生活支援サービスが充実する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域包括ケアシステム構築の背景や生活支援体制整備の取組手法や好事例を紹介することで、効率的に生活支援体制が整備された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域包括ケアシステムモデル事業 (自立促進モデル)	【総事業費】 28,091 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、本県の 75 歳以上人口は平成 22 年と比較して 2 倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業等を実施する。</p> <p>(1) 自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、専門職で構成する「自立支援チーム」を派遣</p> <p>(2) 薬剤師、栄養士及び歯科医師・歯科衛生士に対し、自立支援型地域ケア会議で効果的な助言をするための研修を実施</p> <p>(3) 事業の効果検証、コーディネーター養成研修を実施</p> <p>(4) ケアマネ向け自立支援型アセスメントマニュアルの作成及び研修</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村を対象とした、自立支援型地域ケア会議のアドバイザー派遣</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 12回×2市町村</p> <p>(2) 自立支援型地域ケア会議派遣の助言者（薬剤師、栄養士等）への研修 100人×3回</p>	

	<p>(3) コーディネーター養成研修 年2回(300人)</p> <p>(4) 市町村・介護支援専門員向け研修 年1回(300人)</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回×10市町村</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) モデル市町村への「自立支援チーム」の派遣 12回×2市町村</p> <p>(2) 自立支援型地域ケア会議派遣の助言者(薬剤師、栄養士等)への研修 157人</p> <p>(3) コーディネーター養成研修 年2回(296人)</p> <p>(4) 市町村・介護支援専門員向け研修 年1回(166名)</p> <p>(5) モデル市町村以外の市町村への自立支援型地域ケア会議のアドバイザーの派遣 1回～17回×23市町村</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 自立支援型地域ケアマネジメントは関係する専門職の裾野が広い。県内全市町村にくまなく関係者に啓発するためには、県が専門職に対する研修を実施することが、周知には早道である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム構築促進事業 (地域ケア会議推進事業)	【総事業費】 16,577 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には、本県の 75 歳以上人口は平成 22 年と比較して 2 倍に増加するほか、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれている。</p> <p>そこで、各地域において、①住まい、②医療、③介護、④介護予防、⑤生活支援の 5 つの要素を一体的に提供していく体制「地域包括ケアシステム」を構築していくことが重要となる。</p> <p>アウトカム指標： 県内全市町村（63）における自立支援型地域ケア会議の開催を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構成諸要素を全体で調整する場として、市町村・地域包括支援センター職員が実施する自立支援型地域ケア会議の立上げを支援するため、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 (2) アセスメントマニュアルの作成・普及</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 35 市町村 (2) 自立支援型アセスメントマニュアル研修 300 人×1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 地域ケア会議専門員の派遣による立上げ支援 23 市町村 (2) 自立支援型アセスメントマニュアル研修 166 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援型地域ケアマネジメントの実施市町村数の増</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	



	<p>既に実施している団体の自立支援型地域ケアマネジメントの質的な向上に寄与しているほか、未実施市町村に対しても、同ケアマネジメントへの理解の浸透に役立っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>自立支援型地域ケアマネジメントについて、県内全市町村に浸透させるには、県内の介護保険専門員、そして介護保険専門員のケアマネジメントを支援する立場の市町村職員、地域包括支援センター職員向けに県が研修を実施することが早道である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業	【総事業費】 6,477 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展状況や介護サービスなど社会資源の状況は地域によって様々であり、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をしていくことが重要である。このため、3年間の構築のロードマップを市町村とともに作成し、これに基づき、計画的に人的な支援を行っていく。	
	アウトカム指標：県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。	
事業の内容（当初計画）	<p>第一段階として、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間の地域包括ケア構築ロードマップを市町村とともに作成する。</p> <p>第二段階として、市町村がロードマップに合わせた構築を進められるよう、県職員をリーダーとし、地域づくりの専門家、保健師、リハビリテーション専門職、認知症・栄養・口腔ケア等の専門家などから成る「地域包括ケア総合支援チーム」を各市町村に派遣し、市町村への助言等を行う。これにより、市町村による地域ケア会議、介護予防、生活支援体制等の事業立上げの伴奏型支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードマップ作成支援 63 市町村</li> <li>・リハビリテーション専門職派遣 100 回程度</li> <li>・地域づくりの専門家派遣 120 回程度</li> <li>・その他（認知症・栄養・口腔等） 専門家派遣 120 回程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードマップ作成支援 63 市町村</li> <li>・リハビリテーション専門職派遣 115 回</li> <li>・地域づくりの専門家派遣 225 回</li> </ul>	

	<p>・その他（移動支援、県職員）専門家派遣 258回</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内全市町村（63）において、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが構築される。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村の個別の地域課題に応じた専門家を派遣するオーダーメイド・伴走型支援により、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> オーダーメイド・伴走型支援に当たり、事前に意見交換を通じて市町村と意識を共有した上で、課題に応じた最適な専門家を派遣したため、効率的な支援につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 市町村地域支援事業促進事業費	【総事業費】 2,835 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む本県において、市町村や地域包括支援センターが中心となって地域の実情に合わせて効果的に地域支援事業を実施し、高齢者への支援を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：地域包括支援センター職員や、地域包括支援センターの設置主体である市町村職員の基幹機能や支援能力の向上により、センター機能の強化につながる。	
事業の内容（当初計画）	市町村職員や地域包括支援センターの職員に対し、機関機能や支援能力の向上及び地域における課題解決策を検討するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者人数</li> <li style="padding-left: 20px;">（内訳）市町村職員管理職（部長級及び課長級）</li> <li style="padding-left: 40px;">160人</li> <li style="padding-left: 20px;">地域包括支援センター職員</li> <li style="padding-left: 40px;">（管理者又はセンター長）140人</li> <li style="padding-left: 40px;">（初任者）230人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者人数 387人</li> <li style="padding-left: 20px;">（内訳）市町村職員管理職等</li> <li style="padding-left: 40px;">91人</li> <li style="padding-left: 20px;">地域包括支援センター職員</li> <li style="padding-left: 40px;">（管理者又はセンター長）135人</li> <li style="padding-left: 40px;">（初任者）161人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化や市町村の効果的な地域支援事業の実施を促進する。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修により、市町村職員や地域包括支援センター職員のコーディネート力やノウハウを身に付けることができる。また、市町村と地域包括支援センターで連携を図ることで、</p>	

	<p>センター職員の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修では講義と併せてグループワークを実施することにより、個人のスキルアップや知識の習得に加え、他のセンターとの情報交換とネットワークの構築を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 家族介護者等支援事業	【総事業費】 3,084 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における家族介護者等への支援体制を強化し、高齢者が最後まで安心して住み慣れた場所で生活できる環境を整えることにより、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 アウトカム指標：県内全地域包括支援センター（282か所）に「家族介護者等支援員」を配置	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象に、家族介護者等の相談支援を行う「家族介護者等支援員」を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 ・家族介護者支援員養成研修 300人（県内地域包括支援センターの職員） ・介護者支援特別セミナー 1,000人 （県内市町村職員及び地域包括支援センター職員等）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 ・家族介護者支援員養成研修 271人 ・介護者支援特別セミナー 1,081人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括支援センター職員が、「家族介護者等支援員」として各地域において家族介護者等の支援を行うことにより、家族介護者等への支援体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築を促進できる。  <b>（1）事業の有効性</b> 研修受講により県内地域包括支援センターの家族介護者等への支援体制を強化し、意識醸成をすることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 2カ所の会場で研修を実施することにより、多くの地域包	

	括支援センター職員が参加することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護施設等の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 市民後見推進事業	【総事業費】 25,025 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：地域における市民後見人等の支援体制の構築	
事業の内容（当初計画）	市町村における市民後見推進事業を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：22 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市町村における市民後見人の養成事業等の支援 補助市町村数：22 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市町数 21 市町 → 22 市町	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村における市民後見人養成研修の実施や体制の整備・強化の支援をすることで、認知症高齢者等の成年後見制度の利用促進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町と社会福祉協議会が連携し、効率的な事業実施がされた。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域リハビリテーション推進費に係る 療法士育成研修	【総事業費】 1,587 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が身近な地域において、適切な地域リハビリテーションが受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が関与する件数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域支援事業に関与し、リハビリの専門的見地から助言指導を行う療法士（OT、PT、ST）の資質向上を図る研修をステップアップ式に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施回数 4 回</li> <li>・研修会の受講人数 320 人 (延べ OT・PT・ST 合計人数)</li> <li>・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進される。</li> <li>・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進される。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施回数：7 回（初級 4 回、中級 2 回、 上級 1 回）</li> <li>・研修会の受講人数：506 人（延べ OT・PT・ST 合計）</li> <li>・療法士の参加・助言により市町村等の地域ケア会議が充実し、地域住民への自立支援が促進された。</li> <li>・療法士による住民対象のリーダー育成講習などを通して、住民主体の介護予防が促進された。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市町村等へのリハ職派遣実績件数：3,962 件 派遣実績のあった市町村数：53 市町村</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修受講により県内市町村の地域リハビリテーション事業の推進を図るとともに、資質向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修を県央 1 か所で行うことで、県内 OT、PT、ST が</p>	

	一堂に会し意見交換の場とすることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	<b>【NO. 31】</b> 新任介護職員定着支援事業	<b>【総事業費】</b>	5,100 千円
事業の対象となる区域	全域		
事業の実施主体	埼玉県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新任介護職員の早期離職を防止するため、実務経験 1 年未満、1 年以上 3 年未満の職員の研修、交流イベントを実施し、早期離職の防止をする。</p> <p>アウトカム指標：新任介護職員の技術向上、定着の促進</p>		
事業の内容（当初計画）	実務経験 1 年未満の介護職員又は実務経験 1 年以上 3 年未満の新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会	1 年未満	1 回 20 人受講 6 回実施
		1 年以上 3 年未満	1 回 20 人受講 6 回実施
	交流イベント		1 回 120 人参加
アウトプット指標（達成値）	研修会	1 年未満	1 回 93 人受講 6 回実施
		1 年以上 3 年未満	1 回 50 人受講 6 回実施
	交流イベント		1 回 75 人参加
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修に参加することにより、横のつながりが構築できた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会実施により、介護職員の横のつながりが構築できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新任介護職員定着支援事業により、介護職員の横のつながりが構築され、介護職員の定着が図られた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入を支援することで、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図る。	
	アウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の減少	
事業の内容 (当初計画)	現場で働く介護職員の負担軽減のため、介護業務の負担軽減や効率化に取り組む事業所に対して介護ロボットの購入・レンタル費用を補助する。 <機器の対象範囲：目的要件> ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援 <補助額> 30万円(1機器あたり)×100機器	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助台数：100機器	
アウトプット指標(達成値)	補助台数：111機器	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)と感じている介護従事者の業務負担の軽減が図られた。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られ、継続就労するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの活用により、身体的な負担軽減のほか、精神的な負担の軽減や業務の効率化等に効果があり、介護従事者の負担が軽減される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 介護職員永年勤続表彰事業	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着率の向上を図る アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る	
事業の内容（当初計画）	永年勤続の介護職員等（勤続 20 年及び 10 年）を知事名で表彰する。 <対象者> 介護施設に勤務する全ての職員	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰対象人数 1,200 人	
アウトプット指標（達成値）	表彰対象人数 773 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上。  <b>（1）事業の有効性</b> 永年勤続した介護職員等を知事名で表彰することにより、慰労するとともにモチベーションの向上を図る。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護職員等の勤務意欲を高め、定着率の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 メッセージカード事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の社会的評価の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス利用者又はその家族等から介護職員等に対するメッセージを募集し、模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰する。	
アウトプット指標（達成値）	模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰した。4 事業所及び介護職員 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲が高まった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 模範となる取組を行った介護職員・介護事業所を選び、表彰することにより、介護職員の勤務意欲を高め、介護職員の定着率の向上を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ポスター・チラシを作成し、県内に広く PR することにより、多くのメッセージの応募があった。（応募件数 130 件）</p>	
その他		